

議会だより

第138号
2021.8.20

目 次

◆第2回定例会（6月議会）

- ◇本会議…………… P2～P5
- ◇総務文教常任委員会…………… P6～P7
- ◇くらし環境常任委員会…………… P8～P9
- ◇一般質問…………… P10～P15

◆第3回定例会（9月議会）日程【予定】 …… P10

◆議場コンサート（6月8日開催）・

- 視察報告・議員自主勉強会…………… P16（裏面）

6月定例会

【令和3年第2回(6月)定例会】
会期 令和3年6月8日～18日(11日間)

専決処分事項の報告(4件)・繰越明許費繰越計算書(2件)・
表彰同意(1件)・補正予算(1件)・条例制定(1件)・
条例改正(4件)・意見書(1件)・特別委員会の名称変更(1件)・
【計15件】

本会議(6月8日)

専決処分事項の報告

王寺町税条例等の一部を改正する条例について
【承認】

法改正により、所要の改正を行ったもの
①個人町民税関係
住宅借入金等特別税額控除の特例にかかる適用期限の延長など
②固定資産税関係
令和3年度に限り、税額が増加する土地は、前年度の課税標準額と同額とするなど
③軽自動車税関係
環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減について適用期限を9ヶ月延長(令和3年12月31日までに取得したものが対象)など
(3月31日に専決処分)

【施行日】
令和3年4月1日

王寺町都市計画税条例の一部を改正する条例について
【承認】

法改正により、令和3年度に限り、税額が増加する土地は、前年度の課税標準額と同額とするなどの改正を行ったもの
(3月31日に専決処分)
【施行日】
令和3年4月1日



令和3年度王寺町一般会計補正予算(第1号)について
【承認】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4千620万円を増額し、総額を136億2千20万円とするもの
【補正内容】
令和3年5月1日から5月11日までの期間における町内飲食店に対する「時間短縮協力支援金事業」にかかる経費
(4月30日に専決処分)

令和3年度王寺町一般会計補正予算(第2号)について
【承認】

歳入歳出予算の総額に、それぞれ8千400万円を増額し、総額を137億420万円とするもの
【補正内容】
奈良県緊急対応措置

予算繰越

令和2年度王寺町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
【報告受理】

事業の進捗状況などにより繰越した事業
【繰越額合計】
26億671万8千円
【繰越した事業】
●避難所用ガス供給パイプ緊急遮断弁移設事業
●明神山参道改修整備事業
●公園遊具長寿命化工事
●久度大橋補修他詳細設計業務
●葛下内水対策貯留池整備事業
●畠田駅前線整備事業
●第一分団屯所建設事業
●避難所空調設備改善



修事業(やわらぎ会館・文化福祉センター)●避難所空調設備整備事業(王寺アリーナ)●義務教育学校(南)整備事業(避難所空調設備整備)●泉の広場防災公園整備事業●義務教育学校(北)整備事業●義務教育学校(南)整備事業●GIGAスクール構想への支援事業●校内通信ネットワーク整備工事(義務教育学校(北)・南小学校・南中学校)●新型コロナウイルス感染症対策整備事業(小学校・中学校)

委員会付託案件

【総務文教常任委員会】
●一般会計補正予算(第3号)
●押印省略の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
●王寺町税条例の一部を改正する条例
●王寺町立学校使用条例の一部を改正する条例
●王寺町体育館使用条例の一部を改正する条例
●王寺町営自動車等駐車場条例の一部を改正する条例

会期中の報告

【義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会(第10回委員会)】
開催日 6月15日
①義務教育学校(北・南)整備状況の視察
工事進捗率(5月末)
・北(約30%)
・南(約12%)
②当委員会の名称を「義務教育学校特別委員会」とする改正案を可決

表彰同意

王寺町功労者表彰の同意について
【同意】

王寺町表彰条例に基づき、地方自治や社会福祉等の分野において、貢献された方々(8名)を表彰することに同意するもの

【被表彰者】
植田 進 氏
(教育委員、監査委員、自治会長、保健衛生指導委員、行政相談委員)
榎 秀憲 氏
(消防団員歴)
奥野 和彦 氏
(消防団員歴)
小林 繁樹 氏
(農業委員、自治会長、保健衛生指導委員、農政協力員、消防団員歴)
高島 幸子 氏
(社会教育委員兼公民館運営審議会委員、学校体育施設開放事業運営協議会委員歴)
年財 孝芳 氏
(消防団員歴)
元神 満治 氏
(消防団員歴)
和田 圭一 氏
(社会教育委員兼公民館運営審議会委員、体育指導委員歴)

意見書

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書について
【原案可決】

【提出者】
若林 かずみ 議員
※意見書(5ページ)

委員会名称変更

特別委員会の名称変更について
【原案可決】

「義務教育学校の設置検討調査研究特別委員会」から「義務教育学校特別委員会」に改めるもの



王寺義務教育学校(南)工事現場



王寺義務教育学校(北)工事現場

意見書

■本会議において、下記の意見書の提出が可決されました。

女性差別撤廃条約選択議定書の
速やかな批准を求める意見書

1979年(昭和54年)に「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」(以下、「女性差別撤廃条約」とする)が国連総会で採択され、その後、日本は、国内法を整備の上、1985年(昭和60年)に女性差別撤廃条約を批准しています。当該条約は、2021年(令和3年)現在、189ヶ国が批准しています。さらに、1999年(平成11年)には、女性差別撤廃条約の実効性を強化し、女性が抱える問題を解決するために、女性差別撤廃条約選択議定書が国連総会で採択されました。

選択議定書には、「個人通報制度」と「調査制度」の2つの手続があり、個人通報制度に基づいて行われる条約機関からの勧告に、条約締結国に対して法的強制力はありません。しかし、判決確定後であっても、条約機関に通報されることが予想されることから、国内の裁判所としては、判決の際に条約機関の解釈や先例を検討せざるを得ず、国内の人権保障水準が国際人権法の水準に準化されることが期待されます。

よって、選択議定書を批准することにより、締結国は、国際的な人権基準に基づいて女性の人権侵害救済と人権保障が強化されることとなります。このように女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の実効性を確保する上で重要な役割を果たすことが期待されることから、2021年現在、条約批准189ヶ国中114ヶ国が批准していますが、日本はまだ批准していません。

国連女性差別撤廃委員会からは、2004年、2009年、2016年に選択議定書を批准するように繰り返し求められています。また、国会においては、選択議定書の批准を求める請願が採択されており、地方議会からも選択議定書の批准を求める意見書が提出されるなど、選択議定書の批准を早期に求める声は高まっています。

男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数2021」によると、日本は世界156ヶ国中120位で、主要7ヶ国(G7)においては引き続き最下位となっており、男女平等の後進性は顕著と言えます。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、非正規職員の雇止めによる離職についても女性へのしわ寄せが顕著であり、自殺率も高まっています。

女性差別撤廃条約が採択されてから40年を超えた今、女性の権利を国際水準に高め、女性活躍の推進をさらに推し進めるためにも、選択議定書を速やかに批准するための環境整備が急務です。政府は、第五次男女共同参画基本計画において「女性差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」としています。

そこで、国において、我が国の司法制度や立法政策との関連課題等を早急に解決されるよう環境整備を進め、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するように強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年6月8日

王 寺 町 議 会

意見書提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)



【議会改革特別委員会】
(第10回委員会)
開催日 6月15日
①議会改革検討項目を提出した委員の説明及び質疑
②今後、「最優先で取組みを行うもの」、「順次取組みを行うもの」、「即時対応が可能なもの」に分類し、優先順位をつけて取組む

【第2回定例会】議決結果(6月8日・18日)

※すべての案件について、「全会一致」で可決・承認・同意しました。

議 案 名	議決結果
(報第 5 号) 専決処分事項の報告 王寺町税条例等の一部を改正する条例について	承 認
(報第 6 号) 専決処分事項の報告 王寺町都市計画税条例の一部を改正する条例について	
(報第 7 号) 専決処分事項の報告 令和3年度王寺町一般会計補正予算(第1号)について	
(報第 8 号) 専決処分事項の報告 令和3年度王寺町一般会計補正予算(第2号)について	
(報第 9 号) 予算繰越 令和2年度王寺町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告受理
(報第 10 号) 予算繰越 令和2年度王寺町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	
(議第 33 号) 表彰同意 王寺町功労者表彰の同意について	同 意
(議第 34 号) 補正予算 令和3年度王寺町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
(議第 35 号) 条例制定 押印省略の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	
(議第 36 号) 条例改正 王寺町税条例の一部を改正する条例について	
(議第 37 号) 条例改正 王寺町営自動車等駐車場条例の一部を改正する条例について	
(議第 38 号) 条例改正 王寺町立学校使用条例の一部を改正する条例について	
(議第 39 号) 条例改正 王寺町体育館使用条例の一部を改正する条例について	
(発議第9号) 意見書 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書について	
(発議第 10 号) 委員会名称変更 特別委員会の名称変更について	

王寺町体育館使用条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】

王寺アリーナ（2階アリーナ・卓球場）の空調設備使用時の冷暖房使用料を設定するため改正するもの

【改正内容】

冷暖房使用料

- ・2階アリーナ 30分あたり 500円
- ・卓球場 30分あたり 50円

【施行日】令和3年7月1日



【報告事項】

行政手続に係る押印の見直し

【背景】

デジタル時代を見据え、「地方公共団体における押印見直しマニュアル」を公表（令和2年12月 内閣府）これをもとに、押印の必要性を再確認した。

【目的】

- ・行政手続の簡素化
- ・住民の利便性の向上

【押印省略する規則・要綱等】※条例は本会議で付議された5件

- ・規則 233件 ・要綱 189件 ・その他（申請書など）47件

【施行日】令和3年7月1日



押印が省略できる主な手続

- 住民票等交付申請書 ○各種税に関する申告書 ○各種医療費助成手続 ○各種補助金関連手続

王寺町防災拠点施設（第1分団屯所）整備工事の進捗状況（工期延長）

【工期延長の理由】

隣地所有者が目隠し用の塀を設置する際、整備工事を一時中断したことによるもの

【竣工予定日】令和3年7月30日までに変更（当初：6月30日）

【工事進捗率】約60%

新給食センター運営（調理・配送等業務）委託に係る公募型プロポーザルの実施

【事業者選定】

- ・学校給食の質の保持と調理・配送等業務の安全性及び効率性の確保
- ・「公募型プロポーザル」により高い技術力を有する民間事業者から提案を受け、8月中旬から9月上旬までの間に運営委託事業者を決定し、契約予定



【Q】新給食センターにおける今後の運営方針は？

【A】これまで同様、栄養士が献立の作成や調理方法の指示を行い、給食の質の保持を図ることを重視する

【補正予算】

令和3年度王寺町一般会計補正予算（第3号）について

【全会一致 可決】

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、2千815万7千円を増額し、総額137億3千235万7千円とするもの

【歳入】

- ・国庫支出金〔低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業〕（+2千472万円）
- ・使用料及び手数料〔王寺アリーナ・学校教育施設使用料（空調）〕（+31万円）
- ・繰入金〔財政調整基金〕（+240万円） など

【歳出】

- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業（+2千472万円）
- ・明神山ライブカメラ設置工事（+100万円）
- ・教育振興ビジョン改定業務（+221万円） など

【条例制定】

押印省略の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【全会一致 可決】

【趣旨】

行政手続の簡素化、住民の利便性の向上を目的に押印の省略を行うため、関係5条例を改正するもの

【改正された5条例】

- ・王寺町職員の服務の宣誓に関する条例
- ・固定資産評価審査委員会条例
- ・王寺町立学校使用条例
- ・王寺町球技用コート使用条例
- ・王寺町道路及び河川並びに町有地占用料に関する条例

【施行日】令和3年7月1日

【条例改正】

王寺町税条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】

地方税法等の一部改正に伴うもの

【主な内容を抜粋】

- ・個人住民税の非課税限度額の判定における扶養親族の範囲の見直し
→30歳から69歳の国外居住親族は、扶養控除の適用対象外とする。
（ただし、留学生、障害者、38万円以上の送金を受けている者は適用対象）

【施行日】令和6年1月1日

- ・特定一般用医薬品等購入費（医師によって処方される医薬品から、ドラッグストアで購入できる一般用医薬品等に転用された医薬品）を支払った場合の医療費控除の特例の延長
→特例の適用期限を5年延長し、令和9年度までとする

【施行日】令和4年1月1日

王寺町立学校使用条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】

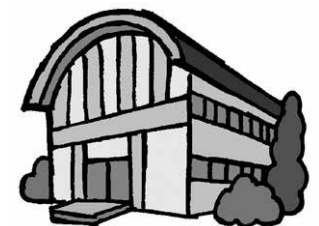
学校教育以外の体育館使用における空調設備使用時の冷暖房使用料を設定するため改正するもの

【改正内容】

冷暖房使用料

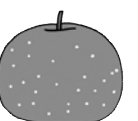
- ・小学校講堂兼体育館 1時間あたり 800円
- ・中学校講堂兼体育館 1時間あたり 1,000円

【施行日】令和3年7月1日



総務文教

6月11日 補正予算・条例制定・条例改正を審査



すむ・奈良・ほっかつ!～移住プロジェクト～総括

平成28年度に「すむ・奈良・ほっかつ!推進協議会」を設立し、概ね共通の生活圈、経済圏、文化圏を形成しているほっかつ4町を1つのエリアと考え、スケールメリットを活かした広域圏の取り組みとして、平成28年から令和2年までの5年間、4町一体で移住施策に取り組んできたもの

①協議会の構成メンバー

上牧町、王寺町、広陵町、河合町の町長及び議長

②総事業費

1億1千342万5千334円※(4町合計)

※平成28年度分の9千39万2千800円は、地方創生加速化交付金を活用し全額国費、平成29年度から令和2年度分は各町の負担金等により実施

③事業実績

北葛城の魅力を発信するための公式サイト開設、映画の試写会やテレビCMなどのプロモーション活動、魅力体感バスツアーや魅力体験会などのイベントなど

④総括

・事業開始後の25～49歳の子育て世代について、奈良県全体では転出超過であったのに対して、北葛城では転入超過となっている

・事業開始後の人口推移率については、平成27年の人口を基準年とした場合、奈良県の-3.3%に対して、北葛城は-1.3%にとどまっている

・また、本事業において実施した転入者へのアンケート調査の回答のうち、約40%が「事業を認知している」「転入のきっかけとなった」との回答を得ている。以上のことから、「子育て世代の移住・定住及び北葛城の知名度の向上に寄与」

⑤今後の展開

本協議会の運営を通じて得た「広域連携で事業を実施するためのノウハウ」を活かし、4町で広域圏の魅力向上に取り組む

KPI指標(重要業績評価指標)

事業目標を達成するために実行すべきプロセスが、適切に実施されているかを数値化して評価するもの。(事業目標を達成するための中間数値)

王寺町定住支援事業の実績報告

〔計画期間満了(平成28年度～令和2年度)に伴う事業報告〕

・事業効果として、人口増加への寄与、空き家対策への寄与、親世帯と子世帯の相互支援など、他の相乗効果が見られるため、3世代世帯への「住宅取得補助」「リフォーム補助」については、目標達成までは事業を継続

〔定住支援事業の補助制度別申請件数〕(平成28年度～令和2年度)

	K P I (重要業績評価指標)	実 績
若者世代(U-40)住宅取得	40件	180件
3世代住宅取得	80件	49件
3世代同居リフォーム		9件



新型コロナウイルスワクチン接種における予約状況及び接種状況

※委員会開催日(6月14日)現在の状況説明を受ける。(状況は日々更新されるため、内容は割愛)

「雪丸振興券」の配布状況等

〔配布状況(6月4日時点)〕

・配布人数 24,209人(配布対象者の99.1%)

〔未配布分の取り扱い〕

・未配布数 216人

・役場(福祉介護課)まで取りに来ていただけるよう広報紙による案内を継続
(これまでも案内文書の送付、ゴールデンウィーク中の窓口開設、広報紙への記事掲載により周知)

〔飲食店での利用期間の延長〕

・利用期間を9月30日まで延長(新型コロナウイルスまん延防止の観点から、期間延長により分散利用を促進)

【条例改正】

王寺町営自動車等駐車場条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

【趣旨】

王寺駅南駐車場の運営を民間に委託することにより、24時間営業及び、即日月ぎめ利用ができるよう改正を行うもの

【改正内容】

①24時間営業を開始することに伴い改正

➡「午前6時から午前0時まで」を「一時利用」に改める

②即日、月ぎめ利用ができるよう改正

➡事前に「町長の許可を受けなければならない」と定めた条文を削除

【施行日】 令和3年11月1日

【Q】 駐車場の管理人は常駐するのか?

【A】 24時間体制で遠隔による管理を行う予定であり、管理人は常駐しない。

【Q】 障害者に対する使用料の減免手続きはどのようなのか?

【A】 入場ゲートに設置されたカメラに障害者手帳などをかざし、本人確認を行うことで、即時利用できるようにする予定である。



【報告事項】

令和3年度上水道事業の進捗状況

①第二浄水場電気設備更新工事(明神4丁目)

・耐用年数を経過した高圧受電盤、送水ポンプ盤などを更新するもの

・6月22日入札(事後審査型条件付一般競争入札)

②県道畠田藤井線配水管改良工事〔仮設〕〔本設〕1・2工区(本町4・5丁目)

・上期発注予定

③本町1丁目地内配水管改良工事〔仮設〕〔本設〕(本町1丁目)

・6月16日入札予定(指名競争入札)

④久度1丁目地内配水管改良工事〔仮設〕〔本設〕(久度1丁目)

・下期発注予定

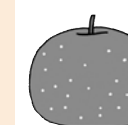
※②～④の工事については、老朽管更新計画に基づいた、平成27年度からの継続事業

令和3年度町内要望土木工事

〔要望の内訳(25自治会から要望)〕 計43件

道路新設改良工事(1件)、舗装新設改良工事(5件)、道路維持修繕工事(14件)、

水路新設改良工事(3件)、水路維持修繕工事(20件)



令和3年第2回定例会 (令和3年6月9日) 一般質問要旨 (質問議員 11名)

一般質問

議員が本会議で町の一般事務や将来に対する方針などについて質問することです。

本紙では、質問及び答弁の要旨を掲載いたします。なお、右記のQRコード読み取りアクセスいただけますと、一般質問の録画映像を視聴することができます。



9月議会を開催します (令和3年第3回定例会の予定)

※変更の場合は、王寺町公式サイトでお知らせいたします。

- 9月10日(金)**
9時20分 議会運営委員会
10時00分 本会議(議事日程等)
- 9月13日(月)**
9時30分 本会議(一般質問)
- 9月15日(水)・16日(木)**
9時30分 決算特別委員会
- 9月17日(金)**
9時30分 総務文教常任委員会
- 9月21日(火)**
9時30分 暮らし環境常任委員会
13時30分 義務教育学校特別委員会
- 9月28日(火)**
9時30分 議会運営委員会
10時00分 本会議

傍聴について

- 本会議** 場所:役場3階 議場
受付:議場前で受付し入場してください。
- 各委員会** 場所:役場3階 協議会室
受付:協議会室前で受付してください。
(開始5分前までに受付を済ませてください。)

【新型コロナウイルス感染症対策】

- 傍聴の際は、手指消毒、マスク着用、検温にご協力願います。
(体調がすぐれない時は傍聴をお控え願います。)
- 傍聴席の制限を行っています。
(本会議10名以内・各委員会5名以内)
- 本会議については、インターネット中継を積極的にご活用下さい。

社会的孤立に寄り添う支援について

今後、さらに地域活動の充実を図っていく



坂下 早苗 議員
(公明党)

Q 今、社会ではコロナ禍で社会的孤立の問題が深刻化している。高齢、障がい、困窮など属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築が重要である。孤立対策は地域共生社会づくりそのものであると考える。

A 社会福祉協議会部長 本計画は、王寺町の地域福祉の基本方針の基盤となる事項を定め、その理念と仕組みを作る計画であり、また、実践的な計画として社会福祉協議会が中心となり、具体的なアクションプランを定めた計画である。基本目標を①ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり②地域を支える人づくり③助け合い・支え合いのつながりづくりとし、それぞれ施策内容と重点取組みを掲げている。孤立を防ぐ取組みとして居場所づくりの推進が重要である。こども食堂、サロン活動などいろいろな地域活動の場所を広げ、ふれあいのきっかけを提供するとともに、地域における支え合いに必要

なボランティアの育成や支援を行っていく。住民同士がつながり、協力し、支え合いながら進めていく地域作りに取り組んでいく。また、様々な悩み事を抱える人が地域で孤立することのないように、相談に來れない人、またSOSを自分から発信できない人に対しての見守りやアウトリーチを強化していく。ワンストップの相談窓口からの重

要なボランティアの育成や支援を行っていく。住民同士がつながり、協力し、支え合いながら進めていく地域作りに取り組んでいく。また、様々な悩み事を抱える人が地域で孤立することのないように、相談に來れない人、またSOSを自分から発信できない人に対しての見守りやアウトリーチを強化していく。ワンストップの相談窓口からの重

要なボランティアの育成や支援を行っていく。住民同士がつながり、協力し、支え合いながら進めていく地域作りに取り組んでいく。また、様々な悩み事を抱える人が地域で孤立することのないように、相談に來れない人、またSOSを自分から発信できない人に対しての見守りやアウトリーチを強化していく。ワンストップの相談窓口からの重



JR王寺駅周辺のまちづくりの展望

王寺駅北エリアは、令和3年度中に基本計画を取りまとめる



若林 かずみ 議員
(無所属)

Q 中央公民館の解体時期、跡地利用、周辺道路整備事業の進捗状況と今後の展望は。

A 町長 令和2年3月に王寺駅周辺再整備推進会議を設置したが、新型コロナウイルス感染症防止のため、初の会議開催が令和2年11月となった。現在は、遅れを取り戻すべく会議を開催し、行政としての久度地区の整備イメージを複数具体化している。イメージができ次第、分科会に示し、推進会議の助言

なども踏まえ、町の基本計画に繋げる。今後の展望として、まずは、早急に久度地区内の消防活動困難区域解消のため、緊急車両が通行できる幹線道路を都市計画道路として位置付け、整備を図る。さらに中央公民館の跡地については、平時は交流の場、非常時は防災拠点として活用できる拠点施設整備を検討する。また、花緒街エリアについては、民間活力を導入して魅力向上に繋げる。王寺駅北側については、令和3年度中に基本計画を取りまとめる。中央公民館の解体時期については、国の補助制度などの有利な財源を活用できる可能性がある

ため、基本計画策定後、解体を含めた事業を実施する。

Q 西和医療センター誘致を含めたJR王寺駅南側のまちづくり事業の展望は。

A 町長 電留線基地の一部活用の可能性について、町と県が協議しながら検討を進めている。県では、西和医療センターの移転候補地として、王寺駅南側の

町営駐輪場を中心に検討されており、令和3年度中に新病院の基本方針をまとめ、令和5年度までに基本計画を策定される予定である。これを踏まえ、王寺駅南側については、駅前広場の拡張を最優先課題とし、西和医療センターが王寺駅周辺に移転することを前提として、民間活力を活かして、広域拠点としての都市機能の集約を目指す。

行方不明者の捜索に当たつての連携について

警察・消防団・王寺町認知症高齢者等SOSネットワークなどと連携する



松岡 まさゆき 議員
(無所属)

Q 去る2月26日から3月1日にかけて、本町において、行方不明となっていた方が4日後に亡くなられた状態で発見された。所轄の西和警察署から協力要請があり、消防団の協力も得ながら全力を挙げ

A 総務部理事 ①西和警察署と連携を図り、防災行政無線、安心安全メール、LINEによる情報発信の他、町設置の防犯カメラの確認や警察協議の上、消防団への出動要請を行い、町職員と共に車両等による

捜索を行う。その他、事業者との連携では、48の事業者による王寺町認知症高齢者等SOSネットワークの協力をいただき早期発見に努める。

②行方不明者のうち、認知症の疑いのある人が3割を占めていることから、認知症の方々やその家族を温かく見守る応援者の輪を広げるため認知症サポーター養成講座や認知症の方やその家族を対象にした認知症なんでも相

談を月2回実施している。また、行方不明になった場合、役場や警察の連絡先が登録された「QRコードシール」により早期の身元判明や安全の確保に繋がっている。今後もGPS端末を利用した機器の利用を周知するとともに、認知症予防体操といった改善プログラムの導入などの充実を図り、積極的に家族への啓発を行っていくことで行方不明の未然防止につなげる。



【要望】 今後、高齢世帯が増加することから、地域でのつながりが重要視されてくる。いろいろな連携を取り入れ行方不明者の捜索の対応や行方不明者を出さない取組を強化していただきたい。

新型コロナウイルス接種の進捗状況と今後の見通しについて

- ・十分な供給量を確保し、接種券を発送
- ・個別接種は実施に向けて調整中

Q 新型コロナワクチン接種について、これまでの進捗とこれからの見通しを伺います。

A 副町長 65歳以上の方については、4月20日に接種券を発送し、5月20日から町内2会場において接種

を開始しています。接種体制の工夫により、7月末までには希望する65歳以上の方が接種を完了する見込みです。また、これに先立ち、高齢者施設等の入所者・従事者については、5月6日から先行して接種を開

始し、6月5日には接種を完了する見込みです。あわせて、個別接種についても、現在、実施に向けて町医師会の方々と調整しているところで

示されるワクチンの供給配分計画を見据えながら、十分なワクチン供給量を確保した上で行う予定です。なお、ファイザー社製ワクチンの接種対象年齢が12歳以上に拡大されましたが、児童・生徒らへの接種については、一般の集団接種、個別接種、学校単位での集団接種など、どのような形で対応するのが最良かを様々な要素を総合的に勘案し

ながら、現在検討しているところです。今後の住民の皆様への広報については、国においても情報が日々変化していることを踏まえ、必要な情報は広報誌だけでなく、まずは町のホームページ、そして町の公式LINEなどを通じて速やかにお知らせしてまいります。

A 副町長 集団接種会場に従事する職員、看護師などに接種しています。

Q 未接種の方に最終通知は届きますか。

A 副町長 公的費用で接種できるのは来年2月末までであることをしっかりと広報希望者全員が必ず接種できるように努めてまいります。

GIGAスクール構想への支援事業について

国の制度、民間企業の動向を見極め積極的に取り組む

Q 遠隔・オンライン学習の環境整備について、現在の整備状況と来年4月開校の義務教育学校に合わせた準備内容を伺う。

A 教育長 国において、令和5年度に達成するとされていた児童生徒1人1台の端末整備が、学校の臨時休業など緊急時においてもICTの活用により、全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早期に実現するため、令和2年度に前倒しされた。本町の進捗状況については、ハード面

においては、児童生徒、教員用端末、通信装置など機器整備が令和3年3月に完了し、令和3年度の義務教育学校(北・南)の整備を経て令和4年4月の開校と同時に、高速大容量による最新の校内通信ネットワークに基づく



北村 達夫 議員
(無所属)

本格的なICT教育が本格的にスタートする。

また家庭においては1学期中をめどに全世帯でインターネット環境の整備を終えたい。ソフト面においては、本町の実情に合ったデジタル教材を教員とともに選択し、GIGAスクールサポーター支援事業を活用しながら教員のスキルアップを図る。また、子どもたちが端末を使って主体的に学べる環境づくりを目指す。今

後、国の制度、民間企業の動向も充分見極めGIGAスクール構想の実現に向けて積極的に取り組む。

Q 町では、公園施設長寿命化計画に基づき更新整備が進められているが、現在の町全域の整備状況と今後の計画を伺う。

A 理事 平成27年の遊具事故を契機に公園施設長寿命化計画策定後、平成29年度から令和3年度までに

国の補助金(補助率1/2)を活用し、町内43公園の遊具更新工事を進めてきた。子どもたちが安心して遊べる複合型の遊具や新しいタイプの遊具を更新し、令和3年度に106基の遊具全ての更新工事を終える。総事業費は1億5千万円で今後は毎年の点検を継続し、引き続き、安全で安心に利用いただける公園遊具を確保する。

避難行動要支援者名簿の配布について

指示系統を一本化する意味からこれまでどおり自治会長に配布

Q 自然災害の折、主に本町の場合は水害による発令時の要支援者に対する連絡方法は担当部署より自治会長に要支援者名簿が手渡しされている。自治会長の中にはお勤めの方も多く、伝達がスムーズに行かない場合もあると想定される。会長が1年で交代される自治会が約半数である。提案として厚生労働大臣に委嘱された民生児童委員の皆様は地域の情報を把握しており自治会長と共に同時に要

支援者名簿を渡し、力をお借りして良いのではと考えるが如何か。



大久保 一敏 議員
(無所属)

A 総務部理事 平成25年の災害対策基本法の改正により支援を要する者の名簿である避難行動要支援者名簿の作成が義務づけら

れた。また、本町では平成26年12月に「王寺町避難行動要支援者名簿に関する条例」を施行し、県警、広域消防、自治会、民生児童委員協議会、消防団などを避難支援等関係者として定め、さらに、自主防災会を加えた。名簿の配布方法については、町対策本部長である町長が名簿の提供を決定し、地域で唯一の住民組織である自治会長のみ

に名簿を配付し、必要な場合は避難所への誘導を行なっている。民生児童委員協議会は各地域において組織としての活動ではなく、各委員が個々に活動されている。民生児童委員に対しては、自治会長と協力することについて定例協議会において周知をしていただいている。よって名簿の配布は、発災時の混乱を避け、指示系統を一本化する意味

からも、従来通り自治会長に配布する。今後は、地域の自主防災組織が主導的な役割を果たしていくことが地域の安全安心に繋がるものと考えている。

【要望】避難される方は速やかに怪我なく避難できるように町として防災対策を推し進めて頂きたい。

ヤングケアラーの早期発見と支援について

ヤングケアラーの認知度を高め、早期発見と支援につなげる

Q 18歳未満の子どもが家族の介護や世話に追われ、自分がすべきことや、やりたいことが出来ない、いわゆる「ヤングケアラー」について国が実態調査をした。その結果、中学2年生の5.7%、高校2

年生の4.1%が一日平均4時間を家族の世話に充てていることが分かった。年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を担わせるのは、子どもの教育や発達に重大な影響を及ぼす。学校を休みがち、遅刻が多い、



幡野 美智子 議員
(日本共産党)

宿題忘れが多い場合など、その背景にどのような家庭の事情があるのかを視野に入れ、相談しやすい体制づくりが必要。国の支援等を待っているのではなく教育・福祉・医療・介護の連携で速やかな対応をすべき。

A 住民福祉部長 悩みを抱える子どもを把握するにあたり、学校での気付きが不可欠であると認識しており、子どもの状況をより正確に把握するには、悩みごとを速やかに相談できる体制づくりが必要。現在、小・中学校では専門のカウンセラーを各校に配置し、児童生徒が気軽に相談できる窓口を設け、中学校では学級担任をはじめ

教科担任、部活動の顧問等、学校が一体となつて悩みを抱える生徒の早期発見に努め対応している。学校現場以外では、町内事業所のケアマネジャーや民生児童委員等にも周知し、ヤングケアラーの早期発見に取り組む。学校現場、福祉サービスの現場、地域においてヤングケアラーの認知度を高め、早期発見と適正な支援に繋げるため、国からの具体

的な支援策を参考にその解消を図る。

Q JR和歌山線鉄橋から上流の河道拡幅工事と前田橋架け替え工事の計画は。

A 理事 河道拡幅工事はR6年度着工、R11年5月竣工の予定。前田橋架け替え工事は仮橋がR4年5月末に完了、新橋はR6年5月に利用開始。

本町における 男女共同参画推進について

男女共同参画計画と女性活躍推進計画を合わせ令和4年度中に策定

Q 総合計画の施策4「男女共同参画」の行政の取組として、男女共同参画社会の実現に向けた環境整備や自分らしい働き方の実現に向けた取組が掲げられている。そこで、次の3点を伺う。

①2019年3月から現在までの取組状況②男女共同参画社会実現に向けて町の基本的な考え方③今後の計画

A 町長 総合計画に掲げた「男女共同参画の行政の取組」の中で、「男女共同参画社

会の実現に向けた環境整備」、「自分らしい働き方の実現」を掲げている。まず、①「男女共同参画社会の実現に向けた環境整備」として、町の指針となる計画は未策定だが、パパマクラスの開催や父子健康手

帳の交付など男性の育児参加を推進している。また、審議会等における女性の登用を推進している。次に「自分らしい働き方の実現」として、誰もが働きやすい環境づくりを推進している。(学童保育の延長保育、病児保育室の開設、小規模保育園の開所など)また、子育てしながら働ける環境づくりとして、女性活躍支援センターの開業や女性の再

就職相談窓口などを開設し、女性の就業支援を行っている。また、人材の発掘・育成と組織づくりでは、王寺ミラクル100の育成を図っている。②「結婚、出産、子育て、介護といったライフステージやライフスタイルに応じて、誰もが自分らしく輝けるまち」を基本的な考え方としている。③男女共同参画計画と女性活躍推進計画の一体的な計画策

定に向け、まずは、実施している事業の効果測定と現状分析を行い、令和4年度中に策定する。それに合わせて、女性活躍推進計画を策定する。計画策定にあたっては、実効性のあるものをつくっていききたい。

【要望】 男性の育児参加を推進するための「改正育児・介護休業法」が成立した。本町の男性育児参加の環境整備を要望する。

王寺町の気候非常事態宣言について

地方公共団体実行計画を策定する

Q 近年、地球温暖化が原因の自然災害が年々激しさを増している。本町の中心部は大和川と葛下川に囲まれており、豪雨災害の影響を受けやすい地形である。そこで、昭和57年の豪雨災害を経験

した町として、また、SDGsを推進する立場からも「気候非常事態」を宣言し、次の対策に取組むべきと考える。①町民と共に気候変動による非常事態を共有し、その対策に積極的に取り組む②子どもたちに気

候非常事態に関する教育の機会を設ける③再生可能エネルギーの最大限活用と2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す④4Rによる焼却ごみの減量

A 町長 ①本町における環境施策面の最優先事項は「ごみの減量化」である。特に、「可燃ごみ」の減量化は、全ての家庭での地道な取組が必要。そのため、地区自治連合会単位での説明や自治会回覧板等を活用し、地球温暖化に伴う暮らしへの影響やごみの減量化が地球温暖化対策として有効であることを発信し、効果的なごみの減量方法も紹介する。

②学校での環境教育を継続するとともに、一人一台の端末を活用して主体的、対話的な環境学習に取組む。③例えば太陽光発電パネル設置など各家庭で取組めるような対策を近隣自治体の取組も参考に検討する。④各家庭での「ごみの分別」の徹底を図り、分別収集の種類を増やすことも検討する。また、「使い切る・食べ切る・水を切る」の取組も重要と考えている。地球

温暖化対策は住民の安全安心な暮らしに直結することから、ごみの減量化を町の一大プロジェクトとして中心施策に据え、地球温暖化対策の取組を積極的に進めていく決意である。議員提案の宣言については地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画」を策定した時点で検討する。

下水道ストックマネジメント計画について

長期的な視点で下水道施設全体の管理を最適化する

Q 本年度予算において、「下水道ストックマネジメント計画策定」の委託料として、2千500万円が計上されている。この計画を策定するにあたり、その業務を業者委託される予定とのことだが、

その内容について伺う。
A 水道部長 ストックマネジメントは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽の度合いを考慮し、優先順位を付け、一定のサイクルで点検・調査を行い、その結果をもと

に修繕・改築を実施することにより施設全体の管理を最適化することを目的としている。本町の下水道施設の状況として、下水道管渠の総延長は約97キロメートルあり、最も古い管渠(昭和56年布設)

が布設から40年を迎えるようになっている。また、雨水ポンプ場(本町総合ポンプ場・久度雨水ポンプ場)はともに昭和63年に整備され、30年以上経過し、多くの機器設備の耐用年数が経過している。以上のことから、下水道施設の老朽化が進んでいることから、良好な状態で長期間稼働できるよう計画的に管理する必要がある。これらの施設の改

築等を行う場合の財源としての国庫補助金の交付は、ストックマネジメント計画の策定が要件となっている。ストックマネジメントを導入することにより、施設の安全性を確保でき、良好な状態を維持できると、施設全体のライフサイクルコストの低減が図れるなどのメリットがあることから本町では計画策定に必要な予算として、2ヶ年の債務

負担行為を設定し予算計上している。今後も持続可能な下水道事業の維持を図るため、長期的な視点で下水道施設を管理する。



加齢性難聴者の補聴器購入に対する町独自の補助制度の創設を

国の動向、研究結果を待つ

Q 加齢性難聴は、日常生活を不便にし、会話で脳に入る情報が減少し脳の機能低下につながり、鬱や認知症になる可能性もある。現在、国の補助はないが、静岡県長泉町、群馬県大泉町などでは、

補助を行っている。補聴器の普及は高齢者の生活の質を落とさず心身ともに健やかに過ごす認知症の予防や健康寿命の延伸、医療費の抑制にもなる。町独自の補助制度の創設についてお尋ねする。

A 住民福祉部長 国は補聴器が認知機能低下予防に効果的であるか研究段階で、麻生国務大臣は公的支援制度のようなものは必要であると国会で回答されている。王寺町としては、国の研究結果や判

断など見極めて必要であれば国、県に公的支援制度の創設を要望する。

Q 飼いまいのない猫の問題は、地域の環境問題として協力して解決を図って行く必要がある。住民が住みやすい地域にするには、猫の好きな人、猫に困っている人、猫に関心のない人にどのような解決策があるのか知ってもらう事である。王寺町

は飼いまいのない猫の避妊手術には5千円、去勢手術には4千円の補助を行っている。命を大切にするために、この補助制度の周知について見解を伺う。

【要望】 自治会任せにせず、町の方針として進めていく事を要望。



議場コンサート

第1回 2021.6.8



王寺町議会第2回定例会第1日目の本会議前に、第1回議場コンサートが無観客ライブで開催され、音楽のあるまちづくり団体の王寺ハンドベルチーム(やわらぎスペシャルリングーズ)による演奏が行われました。

本会議5分前に理事者と議員が議場に入場し、5曲目の♪オープニングベル♪を鑑賞しました。神聖な議場にベルの音が響き渡り、6月議会開幕を告げるオープニングベルとなりました。



王寺町
ハンドベルチーム
♪♪♪



国内ではイングリッシュハンドベルの演奏チームは数少ない。子ども(ジュニア)のチームも含め、イングリッシュハンドベルを奏でるチームとして活躍中。

議員自主勉強会

毎月1回、議会議員が自主的に集まり、勉強会を行っています。毎月、議会議員の中から講師役を決め、互いに情報共有しながら、学び合いをする場を設け、各議員が切磋琢磨しながら自己研鑽に努めております。



視察報告

「第1分団屯所」・「新 久度の家」
(視察日 令和3年7月16日(金))

〔建物概要〕 鉄骨造 2階建

1階(床面積 150.3㎡)

- ・屯所施設(車庫・詰所・トイレ)
- ・コミュニティ施設(会議室・倉庫・トイレ・給湯室)

2階(床面積 32.4㎡)

- ・屯所施設(休憩室・倉庫・トイレ)

〔事業費〕

- ・設計業務 8,030,000円
- ・監理業務 3,135,000円
- ・建築工事 69,696,000円

